

水道事業官民連携とはどこまでか 土地開発公社の今後、解散か現状か

坂本やすひこ議員の一般質問

水道事業どこまで委託 市の責任の所在は

質問 上下水道事業を広範囲に業務を委託する、官民連携研究について、どこまで委託していくのか。市の業務を民間で出来ることは民間で、民間事業者へのノウハウ移転を進め、民間事業者が自ら事業運営を実施出来るようにしていくことも一案とし、より広範囲に業務を委託することにより民間事業者を育成していくことも重要な視点と位置づけられているが、水道法の事業者としての責任の所在はどのようになるのか。

委託先の形態の内容はどうか、共同企業体や複数の企業で会社等を設立して、市と契約となっていて、多くの企業や業者が参加になるのか、市も関与するのだろうか。

第3セクターも視野にいれているのか、指定管理方式か。競争性はどうか、一つの事業体となれば競争性がなくなるのではないか。

将来的にすべてをまかせようとするのかについての考えは。市民の命の源である水の安定供給は市町村の大事な責任との認識はどうか。



どのケースも市長の 管理監督責任がある

市長 水道事業者の責務はどのケースでも市長の管理監督責任は消滅するものではない。

ない。

共同事業体のありかたについては、第3セクターや株式会社か、ふさわしい形、地域の民間業者が主体的に力を発揮できるようにする。方式は、指定管理者含めて方針を検討していく。新しい挑戦であり今までにこだわらずにいく。

競争性は、現在随意契約を想定している。透明性、競争性充分検討するなかで示す。

企業会計、特別会計存続し、すべてを任すとは、ここにいくまではかなり先のことであり当面はできることからである。

土地開発公社の今後、 解散なら、第3セクター 債の活用は

質問 土地開発公社の資産は25億9千万円あり、短期借入金は25億3千万円。簿価どおりに売却出来れば問題がないが実際には、地価の下落で含み損をかかえている。

経営健全化対策実施計画で取り組んでいるが事態が進むという保証はない。

市の財政支援、24年度予算では利子補給金を含む公社支援に4,925万円している。

今後の改革で、国の制度、第3セクター債を公社を解散して活用するか、解散せずに毎年一定額を市が買い取るなどし

ていくかの判断はどうか。

借り入れすれば、市の財政は将来負担比率や実質公債費比率が上昇して硬直する。判断の基準はどこにおいて行なうのか。改革の道筋、業務の継承についてのの方策はどうか。

早い時期に 結論出していく

市長 第3セクター債、活用するか早い時期に検討して結論出す。市の財政に与える影響は大きい。

存続する場合健全化に、市の支援続ける。利子補給、土地を市が買い取っていく。

市の負担は解散してもしなくても大差ない。

土地開発公社の役割を再確認しながら、地価下落で縮小してきたが柔軟に対応する。業務継承は市と公社連携している、問題は生じない。

消費税増税に反対 を求める意見書提出 を提案 共産党議員団

共産党議員団は、上伊那医療生協の陳情、「消費税増税に反対を求める意見書の提出」が総務産業委員会、賛成1人（坂本議員）趣旨採択1人（宮沢議

員）反対4人（小林議員、竹内議員、長谷部議員、伊東議員）で不採択になったので、本会議に意見書の提出を提案しました。

提案説明で、大増税計画は3つの大問題がある。第一は無駄遣いを続けたままの大増税で、やんばダムや1対1億円の東京外環道、戦闘機買い入れ、政党助成金など、その一方で富裕層や大企業には年間1.7兆円の新たな減税。第二は社会保障切捨てと一体の大増税。第三は日本経済をどん底に突き落とし財政破たんもひどくする。

消費税増税しなくても、大型開発や軍事費をはじめ無駄遣いの一掃、富裕層大企業優遇の税制見直し、260兆円の大企業内部留保を日本経済に還流させるなどで財源は生まれると賛同を求めましたが2人の賛成に留まり否決されました。

保守3会派は、消費税増 税に一定の理解の意見書

保守3会派は、増税により困窮者の増加、地方経済の疲弊を認めながら、その対策に万全を期す、意見書を可決しました。

